

高校生等医療費助成(青医療証)の申請書を送付します

令和5年4月1日から、高校生等を養育しており、前年の所得が基準額未満の方を対象とする「高校生等医療費助成(青医療証)」が始まります。申請が必要な方に、申請書を1月上旬に送付します。中学3年生の子どもを養育している方で、義務教育就学児医療費助成の医療証(青医療証)をお持ちの方は申請不要です。

●送付対象 次のすべての要件を満たす方
▼市内に住所を有する高校生等(平成17年4月2日〜平成19年4月1日に生まれた子ども)を養育している
▼令和4年度の所得が、都が定める額未満(青医療証の対象と同等)である
●申請方法 原則として郵送で受け付けます。2月10日(金)「消印有効」までに、申請書を同封の返信用封筒で子育て推進課 手当・医療費給付係・内線1346へ郵送してください。

小・中学校入学通知書を発送します

令和5年度に市立小・中学校に入学する新1年生の保護者の方へ、入学通知書を1月中旬に発送します。届かない場合はご連絡ください。なお、就学相談中の場合は、相談終了後に送付します。

問学務課学務係・内線2516

福祉会館職員(会計年度任用職員・月額報酬制)を募集

令和5年4月採用。くわしくは市ホームページをご覧ください。

▼業務内容 市内福祉会館4館での受付業務(受け付け、茶器準備・片付けなど) ▼勤務 火曜日〜土曜日までの週5日 ▼報

週5日、午前9時30分〜午後3時(いずれも学校給食実施日のみ) ▼報酬 ①時給1110円 ②時給1080円
問学校給食課・内線6812

介護保険運営協議会委員を募集

介護保険事業の円滑な運営と持続可能性を高めるため、介護保険事業について審議します。

▼対象 1月1日現在、40歳以上の立川市介護保険被保険者の方 ▼任期 4月1日から3年間 ▼謝礼 市の規定による ▼募集人数 6人以内(選考) ▼応募方法 2月10日(金)「消印有効」までに、応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、応募理由、「これからの介護保険や高齢者福祉に対して考えること」(800字〜1200字)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで

介護保険課(市役所1階4番窓口)内線1458(522)2481 e kaigo@city.tachikawa.lg.jp

手話通訳者登録試験

立川市手話通訳者の登録試験を行います。合格後は市に登録し、依頼があったときに手話通訳者として活動していただきます。試験内容は、筆記試験(障害者福祉・聴覚障害・手話通訳に関する一般知識)、手話の表現、読み取り・聞き取りの通訳面接です(日本語と日本語対応手話のそれぞれを表現していただきます)。

立川市手話通訳者の登録試験を行います。合格後は市に登録し、依頼があったときに手話通訳者として活動していただきます。試験内容は、筆記試験(障害者福祉・聴覚障害・手話通訳に関する一般知識)、手話の表現、読み取り・聞き取りの通訳面接です(日本語と日本語対応手話のそれぞれを表現していただきます)。

立川市手話通訳者の登録試験を行います。合格後は市に登録し、依頼があったときに手話通訳者として活動していただきます。試験内容は、筆記試験(障害者福祉・聴覚障害・手話通訳に関する一般知識)、手話の表現、読み取り・聞き取りの通訳面接です(日本語と日本語対応手話のそれぞれを表現していただきます)。

立川市手話通訳者の登録試験を行います。合格後は市に登録し、依頼があったときに手話通訳者として活動していただきます。試験内容は、筆記試験(障害者福祉・聴覚障害・手話通訳に関する一般知識)、手話の表現、読み取り・聞き取りの通訳面接です(日本語と日本語対応手話のそれぞれを表現していただきます)。

立川市手話通訳者の登録試験を行います。合格後は市に登録し、依頼があったときに手話通訳者として活動していただきます。試験内容は、筆記試験(障害者福祉・聴覚障害・手話通訳に関する一般知識)、手話の表現、読み取り・聞き取りの通訳面接です(日本語と日本語対応手話のそれぞれを表現していただきます)。

立川市手話通訳者の登録試験を行います。合格後は市に登録し、依頼があったときに手話通訳者として活動していただきます。試験内容は、筆記試験(障害者福祉・聴覚障害・手話通訳に関する一般知識)、手話の表現、読み取り・聞き取りの通訳面接です(日本語と日本語対応手話のそれぞれを表現していただきます)。

立川市手話通訳者の登録試験を行います。合格後は市に登録し、依頼があったときに手話通訳者として活動していただきます。試験内容は、筆記試験(障害者福祉・聴覚障害・手話通訳に関する一般知識)、手話の表現、読み取り・聞き取りの通訳面接です(日本語と日本語対応手話のそれぞれを表現していただきます)。

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください

立川アスレティックFCと相互協力に関する協定を締結

市は、一般社団法人立川アスレティックFCと、相互協力に関する協定を11月24日に締結しました。この協定は、フットサルを通じてスポーツの普及・振興を図るとともに、市民との交流事業や社会貢献活動等によって地域活性化を図ることを目的としています。

問スポーツ振興課・内線4412

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。申は申込制(申込順)。そのほかは直接会場へ(先着順)。

申図書館協議会 時1月20日(金)午後2時から場中央図書館4階会議室定5人申中央図書館(528)6800へ

●たちかわ市民交流大学企画運営委員会 時1月24日(火)午後6時から場女性総合センター15階第2学習室定5人問生涯学習推進センター市民交流大学係(528)6872

●農業委員会総会 時1月25日(水)午後3時から場市役所1階101会議室定4人問農業委員会事務局・内線2654

●職員倫理審査会 時1月26日(木)午後1時から場市役所2階210会議室定5人問人事課人事係・内線2574

●自転車施策推進協議会 時1月26日(木)午後2時から場高松

学習館定5人問交通対策課自転車対策係・内線2285

●障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会 時1月27日(金)午後1時30分から場市役所1階101会議室定3人問障害福祉課・内線1520(529)

8676 e shougafukushi@city.tachikawa.lg.jp

●文化財保護審議会 時1月27日(金)午後6時から場歴史民俗資料館会議室定6人問生涯学習推進センター文化財係(525)0860

1月31日(火)

市・都民税第4期分 国民健康保険料第7期分 後期高齢者医療保険料第7期分 介護保険料第7期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください
市税 = 収納課管理係・内線1240、国民健康保険料 = 保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料 = 保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料 = 介護保険課介護保険料係・内線1446

●医療的ケア児支援関係者会議 時1月30日(月)午後1時から場市役所2階208・209会議室定3人問健康推進課(527)3632

●障害者施策推進委員会 時2月7日(火)午前10時から場市役所1階101会議室定3人問障害福祉課・内線1520(529)

8676 e shougafukushi@city.tachikawa.lg.jp

●防災会議 時2月9日(木)午前9時30分から場市役所3階302会議室定10人問防災課・内線2532